

事例番号:380083

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 3 日

16:30 陣痛開始のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 3 日

19:41 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 3 日

(2) 出生時体重:3200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.40、BE -6mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 10 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 4 日 退院

1 歳 6 ヶ月 立位未、歩行未

1 歳 9 ヶ月 立位姿勢で下肢やや屈曲様、腱反射亢進

(7) 頭部画像所見:

1 歳 9 ヶ月 頭部 MRI で先天性の脳障害を示唆する所見、明らかな破壊性病

変を認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1名

看護スタッフ:看護師 1名、准看護師 1名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠39週3日陣痛発来で入院後の分娩経過中の管理(胎児心拍数陣痛図で子宮収縮および胎児の状態を確認、内診にて分娩経過を確認)は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生時および出生後の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

明らかな原因が不明である脳性麻痺発症事例を集積し、疫学調査や病態研

究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。